

不燃ガラス類 資源ビン類 可燃粗大ごみ	A 地区	5月28日(金)
	B 地区	5月31日(月)

※蛍光管・体温計(水銀式)は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。

がれき類	久田見	毎月の第1・第2日曜日 午後0:30～午後4:00
	錦 織	毎月の第3・第4日曜日 午前9:00～午後4:00

※瓦・タイル・陶器類・コンクリート・ブロック・壁土以外は処分できません。
 ※業者に請け負わせた工事で発生しがれき類は処分できません。
 ※300kg以上のがれき類を処分しようとするときは事前に申請してください。(有料)

A black and white line drawing of a young girl with short, curly hair, wearing an apron. She is smiling and pointing her right index finger upwards. In her left hand, she holds a large, tied trash bag. Behind her is a simple illustration of a truck.

(注)

※は購入(蔡田)者名と印
※は購入(委田)者名と印

交付申請、請求及び受領に関する一切の権限を委任します。

八百津町ごみ処理場等 購入補助金
交付申請委任状

八百津町長
八百津町役所(自治会)
年 月 日

利は、裏面の者を代理人として定め、見出しの補助金の交付申請、請求及び受領に関する一切の権限を委託し、提出下さい。